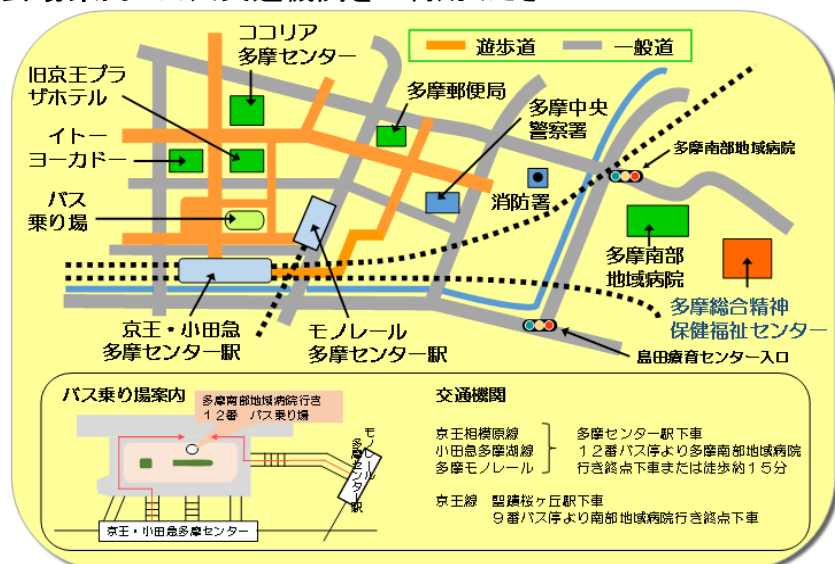


テーマ	(多5)保健所・市町村職員研修 ～精神保健福祉法改正と今後の精神保健福祉の動向・ 医療観察対象者の社会復帰支援～
日時	令和6年7月18日(木曜日) 午後1時20分から午後4時45分
対象	主に多摩地域の精神保健福祉活動に従事する保健所・市町村職員等7行政機関、その他関係機関等職員 ※研修の可否については、当センターから送付するご案内をご確認ください。 ※詳細は後日送付する「研修当日のご案内」を御覧ください。 ※Zoom視聴に必要な環境:パソコン、タブレット等の端末で画面を見ることができ、音声を聞くことができるインターネット環境があること ※会場受講希望者が多数の場合は抽選となります。その際には多摩地域の保健所・市町村塔行政職員が優先となります。
定員・会場	ハイブリッド受講 150名(会場席25名を当センター研修室に用意しています)

プログラム

開催時間	講義名・講師	内容
午後1時から 午後1時20分から	入室(オンライン)・受付(会場)開始 研修案内	
1時30分 ～ 2時50分 (質疑応答)	「精神保健福祉法改正と 今後の精神保健福祉の動向」 多摩総合精神保健福祉センター 所長 井上 悟氏	精神保健福祉法改正の変更ポイント等概要と今後の精神保健福祉の動向についてわかりやすく解説します。
	休 憩	
3時00分 ～ 4時30分 (質疑応答)	「医療観察対象者の 社会復帰支援について」 東京保護観察所 立川支部 社会復帰調整官	医療観察制度の対象となる人、必要な医療や支援、どのように社会復帰につなげていくのか等、主に通院処遇を通して制度の解説と現状について学びます。
午後4時30分から	事務連絡、アンケート記入等	午後4時45分終了予定

<会場案内> 公共交通機関をご利用ください



- 鉄道 京王相模原線
小田急多摩線
多摩センター駅下車
徒歩15分
- 多摩都市モノレール
多摩センター駅下車
徒歩13分
- バス
多摩南部地域病院行き
聖蹟桜ヶ丘駅⑨番のりば
(所要時間約25分)
多摩センター駅⑫番のりば
(所要時間約5分)
※バスは1時間に
5～6本あります。
終点下車徒歩1分

駐車場は使用できません(止むを得ない場合は事前に研修担当にご連絡ください)

【問合せ先】東京都立 多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課研修担当 電話 042-376-6580